

## 平成 26 年度当初予算案主要事項説明

款 ( 議会費 ) ・ 項 ( 議会運営費 )

事業名	会議録検索システム														
予算額	440 千円	新規・継続の別	新規												
事業内容	<p>目的・趣旨  地方自治法 第 115 条による議事の公開。</p> <p>議事公開の原則  住民の意思がいかに議会に反映しているかを広く住民に知らせるとともに、議会を監視させて、常に議会が構成におこなわれることを目的とする。  <small>(議員必携 69 ページ)</small></p> <p>会議の状況を真正に記録した「会議録」を一般住民が、常時閲覧できる状態にし、利用者の利便性を図るために、単語検索機能などを付加する。</p> <p>実施内容</p> <p>南山城村議会ホームページに議会 会議録を掲載し、広く情報の公開をおこなう。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">会議録の閲覧方法</div> <p style="margin-left: 20px;">南山城村ホームページからリンク先を検索して、会議録の閲覧または、検索のボタンをクリックする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">検索機能</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度を指定しての閲覧ができます。(定例会、臨時会)</li> <li>・ 会議録から目的の会議録本文の内容が、印刷・表示出来ます。</li> <li>・ 単語、会議録の種別、発言者名などで検索が可能です。</li> </ul> <p>実施場所</p> <p style="margin-left: 20px;">南山城村議会 ホームページ (予定 26 年 7 月第 1 回定例会 会議録調整後)</p> <p>事業費の算出</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>初期導入経費</td> <td style="text-align: center;">一式</td> <td style="text-align: right;">44 千円</td> <td>(初回導入時のみ)</td> </tr> <tr> <td>年間利用料</td> <td style="text-align: center;">月額</td> <td style="text-align: right;">30 千円</td> <td>(毎年 年額 360 千円)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;"><b>440 千円</b></td> <td>(44 千円 + 360 千円 + 消費税 8% 32,320 円)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"><b>会議録反訳委託業務費は、別途計上</b></p>			初期導入経費	一式	44 千円	(初回導入時のみ)	年間利用料	月額	30 千円	(毎年 年額 360 千円)	合 計		<b>440 千円</b>	(44 千円 + 360 千円 + 消費税 8% 32,320 円)
初期導入経費	一式	44 千円	(初回導入時のみ)												
年間利用料	月額	30 千円	(毎年 年額 360 千円)												
合 計		<b>440 千円</b>	(44 千円 + 360 千円 + 消費税 8% 32,320 円)												
担当課	議会事務局														

# 会議録検索システム 導入概要

## 議事公開の三要素 ①傍聴の自由 ②報道の自由 ③会議録の公表

○地方自治法 (昭和二十二年四月十七日) (法律第六十七号) 第一次吉田内閣

**第百十五条** 普通地方公共団体の議会の会議は、これを公開する。但し、議長又は議員三人以上の発議により、出席議員の三分の二以上の多数で議決したときは、秘密会を開くことができる。

## 検索画面のイメージ

[南山城村議会トップページへ](#)

[南山城村トップページ](#)

<b>会議録の閲覧</b>	会議録を閲覧したい場合は、「会議録の閲覧」ボタンをクリックしてください。
<b>会議録の検索</b>	ことばや発言者名などで検索したい場合は、「会議録の検索」ボタンをクリックしてください。
<b>ヘルプ</b>	操作説明をご覧になりたい場合は、「ヘルプ」ボタンをクリックしてください。

ご覧になれるのは平成26年 第1回定例会以降の 本会議録です。

### <ご注意>

漢字表記については、汎用性を考慮し、JIS 第2水準までの漢字を使用しています。  
このため人名や地名など、会議録原本と異なる場合があります。

### お問い合わせ

議会事務局 〒619-1411 京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 14-1

役場代表TEL 0743-93-0101 議会事務局 TEL 0743-93-0121 FAX 0743-93-3030